

農山漁村地域整備交付金整備計画における事後評価(東京都)
計画名:東京都森林基盤整備事業計画(林道)第2期

【計画の概要】

計画の名称	東京都森林基盤整備事業計画(林道)第2期
計画策定主体	東京都
対象市町村	奥多摩町、檜原村
計画の期間	令和2年～令和6年(5年間)
計画の目標	地球温暖化防止に貢献する森林資源の循環利用、災害防止・空気浄化等公益的機能の高度発揮に対する都民の要求は強い。東京都もそれらを重点課題として位置づけ様々な事業を展開している。 林業の高コスト構造を改善するため路網を整備し、施業の集約化に重点的に取り組み多摩産材利用拡大事業等の加速化を図ることによって、循環再生型の森林を創造すると共に、計画的な森林の整備を行うことにより森林の水源かん養や土砂災害の防止、二酸化炭素の吸収等公益的機能の高度発揮を促す。
定量的指標	路網の整備を推進することにより、16,000m ³ /年(H30年度多摩産材)の生産量を18,000m ³ /年まで増産させる。

【評価】

①交付対象事業の進捗状況	森林整備の基盤となる林道として、林道開設(3路線)を整備した。	
②事業効果の発現状況	令和6年度の木材生産量実績は、前回計画と比較してほぼ横ばいである。これは、令和元年10月に接近した台風19号により被災した林道の復旧工事が進行中で一部の林道が利用不可であり、木材搬出量が減少したことが理由として挙げられる。	
③成果目標の実現状況	目標	多摩産材生産量 18,000m ³
	実績	令和6年度 多摩産材生産量 15,653m ³
	達成率	15,653/18,000=0.87
④今後の方針	現在開設事業を施行中である路線の利用区域内には、森林整備意欲の高い森林所有者の山林が所在しており、事業完了後の伐採搬出が見込まれる。次期計画においても、引き続き計画路線の開設を推進していくことで、木材生産量の増加を図る。	